

令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 7 月 1 日

至 令和 7 年 6 月 30 日

I. 総轄

これまで、世界の安定と繁栄の礎となっていた国際秩序は、現在、自国第一主義や権威主義的国家の台頭によって、変化しつつある。経済・財政・安全保障など先行き不透明な国際情勢の中、政府はいかなる状況下にあっても、国益を守り抜く対応が迫られる。われわれを取り巻く昨今の問題としては、地球温暖化が原因と思われる豪雨災害や年々厳しくなっている猛暑の「異常気象」。今後 30 年以内に発生する確率 70～80%と言われている「南海トラフ巨大地震」。昨年、国内の年間出生数が、初めて 70 万人を下回り、出生率も過去最低となった「少子化問題」。今年日本の人口の約 1/5 が 75 歳以上の後期高齢者になると言われている「2025 年超高齢化社会問題」。コメ価格の高騰、入札・随契等、行政と締結する契約方法にも世間の注目が集まった「令和の米騒動」。これらは持続可能な経済社会の構築実現のため、対策が迫られているものばかりである。

昨年示された新たな経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針 2024）において、政府がこれまで掲げてきた「新しい資本主義」の考え方により、30 年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっており、日本経済への「期待」を現実のものとしていくときであるとし、企業の稼ぐ力については、人手不足の対応として、業績改善にもつながるデジタル化や、省力化投資の取組を支援するとともに、生産性の持続的な向上に向けて、中堅・中小企業の設備投資、販路開拓、海外展開等の取組を後押しする、としている。

県政では、長期総合計画として、「安心元気」「未来創造」を掲げ、「災害に強い県土づくり、誰もが安心して元気に活躍できる大分県」を目指すとし、「10 年後のさらにその先」も見据え、新たな長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン 2024」を策定し、今年度をその実行元年と位置付けている。

公益法人たる当協会は、これまでに引き続き、嘱託登記手続の安心と安全を提供することで、公益目的法定事業や関連事業の拡大に向け努力し実績を勝ち取ることが重要であると考えている。令和 6 年度の受託事業については、大分地方法務局の 14 条地図作成事業を実施、単価契約を締結している官公署との業務受託を継続的に行い、事業計画を達成することができた。また、大分県との間で結んでいる災害協定を継続し、信頼関係を深めている。

今後もこれまで社員の皆さまのご尽力で築き上げてきた、官公署との信頼関係をより深め、我々の存在意義をさらに高めて、公益社団法人としての公益活動に、引き続き積極的に取り組むこととし、総轄とする。

Ⅱ. 各部の業務報告

1. 総務部

- a. 地区委員と理事の連携による官公署に対する広報活動
各地区委員が官公署への定期的な挨拶・相談・助言活動を実施。
また、法務局および大分県に対し新年及び新年度の挨拶をした。
- b. 諸法令の検討、対応
令和7年4月施行「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の一部を改正する法律」への対応を検討した。
また、大分県との災害支援協定に基づき、「特定費用準備資金」の積立を検討・実施した。
- c. 諸規則の検討、見直し
前述の認定法改正への対応として、「定款」等関連規則類の改正を検討した。
受託業務のより効率的な運用を目的に、以下の規程類を業務部と連携して改正した。
 - ・受託業務取扱規程
 - ・業務等報酬規程
 - ・業務実施者選定・指定の審査基準
 - ・受託業務管理実施要領
 - ・業務管理委員会規程（新規制定）。
- d. 地区再編・役員体制及び報酬の検討、見直し
協会運営の強化と地区運営の効率化を目的に、地区構成の再編、地区委員制度の明確化、役員報酬及び日当等の報酬体系を見直した。
- e. ホームページの管理運営
協会ホームページの定期更新と運営管理を実施し、広報機能の維持・向上に努めた。
- f. 関係団体主催研修会への参加
全公連・九公連の研修会等に参加し、最新情報の収集と会員への周知を行った。

2. 経理部

- a. 効率的な予算執行、経費支出の管理及び節減の実施
予算執行については、公益社団法人として適正運用に心掛け、常に収支のバランスに注意をしながら、効率的な執行に努めた。
事業収入が計画していた1億6,000万円より約1,130万円増で予算を上回ることができた。今後も節減できるものは引き続き努力していく。
- b. 会費納付期限の厳守
会費納入については社員各位の協力により、予定通り1人の未納者もなく全額納入された。

- c. 特定費用準備金積立金等、法令を遵守した適正な資産運用
災害支援協力の為の特定費用準備資金について、昨年度より新たに積立てを開始しており、今年度分 50 万円を積立てた。
- d. 公益法人会計と税務における法令遵守のための情報収集・検討
令和 7 年 4 月施行「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の一部を改正する法律」への対応を検討した。

3. 業務部

- a. 業務管理システム運用における業務品質管理の徹底
 - ①業務管理システム報告資料の内容調査および検討
報告資料の確認の結果、業務は問題なく適正に行われていた。
 - ②業務実施計画・中間検査・完了検査等の助言及び指導
個別に対応した。
 - ③業務管理プログラムの管理
国土交通省設計業務委託等技術者単価変更に伴い業務運用基準額の変更を行った。
 - ④業務管理システムの更なる検討
中間報告の廃止と納品時期の変更による業務管理システム効率化と品質向上に努めた。
- b. 組織運営及び業務管理体系の確立
 - ①規則、規程について改定等の検討
受託業務のより効率的な運用を目的に、関連規程類を総務部と連携して改正した。
- c. 講座事業と相談・啓発活動
 - ①公開セミナー
第 12 回公開セミナー「公民連携による地域創生事業への取り組みについて」を令和 7 年 6 月 20 日に大分県土地家屋調査士会、大分県土地家屋調査士政治連盟と共催し、官公署及び一般の方々が多数参加された。
 - ②相談会の開催並びに個別相談会の推進
調査士の日の無料相談会の共催及び各地区にて市町村に対し個別に相談等を行った。
 - ③外部研修への講師派遣
大分県用地事務研修会が年 2 回（令和 6 年 1 1 月、令和 7 年 5 月）実施されそれぞれに講師を派遣した。
また、沖縄県公嘱協会より要請を受け、沖縄県内の官公署職員及び土地家屋調査士を対象とした「被害認定調査の方法」の研修会に講師として古庄真一社員を派遣した。

④継続的相談活動

地籍調査における筆界特定業務について官公署からの相談に対応した。

また、その他事案についても個別に対応した。

d. 事業を通じての地域貢献

①登記所備付地図作成作業（不動産登記法第14条第1項地図作成作業）

大分市鶴崎地区2年目作業を令和7年2月に納品完了。

別府市上人地区1年目作業を令和7年2月に納品完了。

（準備作業、基準点の設置等、説明会の実施）

現在は2年目作業を実施中。

（筆界の検討、一筆地調査、細部測量、地積測定、調査一覧表、縦覧、
地図の作成等）